

## 「2024 年度賃金に関する要求書」を提出

3月4日、防衛省において、紺谷智弘中央執行委員長と清水千代宣書記長は、木原稔防衛大臣宛「2024 年度賃金に関する要求書」を大和太郎地方協力局長へ提出しました。これは2月24日に開かれた第1回中央委員会で決定した全駐労の春闘方針を踏まえ、雇用主・防衛省に組合要求を受け止めさせ、今春闘における駐労賃金に対する基本的な考え方を示すよう求めたものです。

要求書の手交に際し紺谷委員長は「民間大手は、昨年に引き続き大幅な賃上げが期待される一方で、公務員においては、昨年、30 数年ぶりに高水準の人事院勧告・賃上げがあったものの初任給や若年層が中心で、ベテラン層には1,000 円程度のベースアップしかなく高騰する物価にはとても追いつかずに、実質賃金が下がり続けている。今年も、ベテラン層を含めて『物価高』に対抗し得るプラスの人勧となるよう、我々も連合春闘に参加し民間の賃上げを応援している。他方、賃金と不可分一体である労働条件については、公務員を下回っているものが多数あることから、HPT 従業員等の有期雇用者の処遇改善と合わせて1 つでも多く前進できるよう努力していただきたく今期の要求書を提出します」として、賃金要求書を大和局長に手交しました。



大和局長（右）に要求書を手交する紺谷中央執行委員長

大和局長は「要求書を確かに承りました。駐留軍等労働者の皆さまには、米軍の円滑な運営、また即応性の維持を支える非常に重要な存在であるということはよく認識しております。防衛省として、皆さまが安心して働ける環境を確保することは極めて重要であると考えており、今後も、給与改定をはじめとする労働条件について、組合と在日米軍と十分に折衝・協議をしながら、引き続き対応していきたいと考えています」と応じ、雇用主の考えを示しました。

最後に紺谷委員長より、雇用主として最大限の努力をすることを改めて申し入れ、要求書提出を終了しました。

防衛省  
大臣 木原 稔 様

全駐留軍労働組合  
中央執行委員長 紺谷 智弘

## 2024年度賃金に関する要求書

現在、我が国はアメリカをはじめとする諸外国との金利差が拡大する中での円安と物価の高騰により、実質賃金はマイナスが続く状況です。そもそも、日本の勤労者の賃金は、四半世紀にわたり低迷が続き国際的に見劣りする水準にあります。

連合は、2024年春季生活闘争において、経済成長や企業業績の後追いではなく、産業・企業、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を起点として、ステージを変え、経済の好循環を力強く回し、「未来づくり春闘」で経済社会のステージ転換を着実に進めるとして、定昇相当分を含め5%以上の賃上げを掲げています。

また、駐留軍等労働者にとって「定年延長」制度の完成は喫緊かつ最重要課題であり、70歳までの就業確保を包括した「高齢従業員制度の改善」、「働き方改革」の確実な推進など、安心した生活を送るため新たな制度改正が求められております。

このような状況の下、日本政府や在日米軍から期待されている業務を確実に遂行していくためには、駐留軍等労働者の雇用の安定、職務に相応しい賃金・労働条件を確保することが重要であり、雇用主として貴職の重要な使命であると考えます。

よって、本組合は、駐留軍等労働者及びその家族の生活を維持・改善するため、ここに、「2024年度賃金に関する要求書」を提出いたします。貴職におかれましては、組合要求の趣旨を十分に受けとめ、雇用主責任において、最大限の努力をされるよう要求いたします。

### 記

- 駐留軍等労働者の賃金を引き上げること
- 「同一労働同一賃金」を柱とした働き方改革関連法を駐留軍等労働者へ早期適用すること
- 賃金・諸手当等労働条件の改定にあたっては、全駐労と十分交渉・協議し合意すること

以上